

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」で

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M & A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

**事業承継促進
枠**

**5年以内に事業承継を予定している場合の設備
投資等**に係る費用を補助します

**専門家活用
枠**

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

**P M I 推進
枠**

M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

**廃業・
再チャレンジ
枠**

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

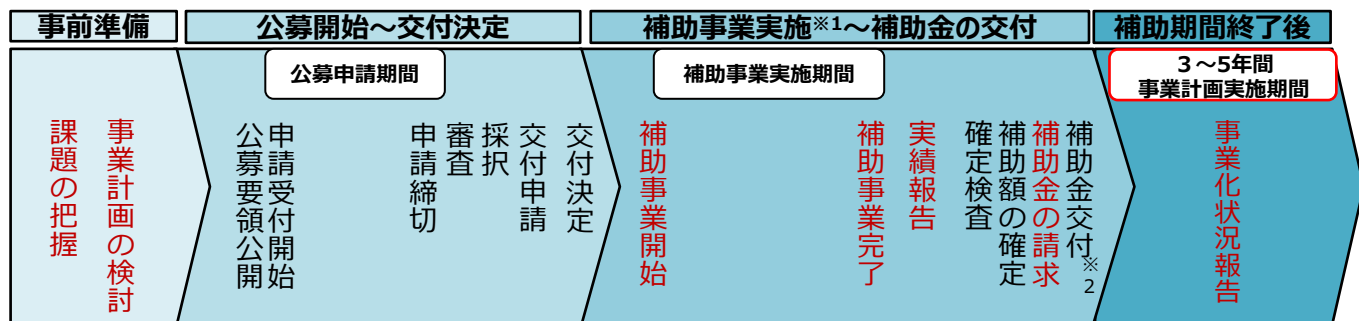
※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・事業統合投資類型と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

令和6年度補正予算で中小機構に措置



事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間中に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円※1、 2,000万円※2 売り手支援類型： 600～800万円※1 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型： 1/3・1/2、2/3※1 売手支援類型： 1/2・2/3※2 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費 等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費 等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

お問い合わせ先

補助金事務局の決定後、窓口を設置予定。

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

公募サイト

